

喀痰吸引等研修（第一号・第二号）募集要項

平成24年4月1日に施行された、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件の下に喀痰吸引等の行為が実施できることとなりました。

群馬社会福祉専門学校両毛サテライトキャンパス（群馬県館林市）では、介護職員等による喀痰吸引及び経管栄養がより安全に提供されるため、それらの技術を適切に行うことができる介護職員等を養成することを目的とした、喀痰吸引等研修（第一号・第二号）を開催します。受講希望者は、以下の要領及び注意事項をご確認の上、所定の期間内にお申込ください。

1 受講資格

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、短期入所生活介護事業所、グループホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設、訪問介護事業者等に就業している介護職員等で、以下の条件をすべて満たす者とします。

- (1) 介護福祉士資格保有者、又は介護もしくは障害者支援で3年以上の経験を有する者。
- (2) 所属施設、事業所又は同法人内の施設等にて実地研修が可能な者（所属施設、事業所又は同法人内の施設等）が本校の研修委員会で策定した安全指針等に基づき実施できる事業者であり、指導者講習を修了した自施設・事業所（法人）等の指導看護師から指導を受けられること。
- (3) 実地研修の実施に関して、利用者又はその家族等から同意が得られること。
- (4) 実地研修に関して、かかりつけ医等から了承を受けられること。
- (5) 実地研修時には、損害賠償責任保険等に加入していること。
- (6) 本研修のすべてのカリキュラムを受講できる者。

※介護福祉士実務者研修（医療的ケア）等の修了者で、実地研修のみを希望する者であっても、本校喀痰吸引等研修（実地研修）における手技等の統一を図るため、基本研修（演習）からの受講となります。

2 研修内容

- (1) オリエンテーション：開講時に15分間行います。
- (2) 講義：基本研修として50時間行います。
- (3) 筆記試験 講義最終日に60分間実施します。不合格時は、再試験を行います。
- (4) 演習：合計4日間の演習をグループ別に行います。（各グループ約20名まで）
- (5) 実地研修：受講者、利用者の負担を考慮し、受講者本人が勤務する施設・事業所（法人）で実地研修を行う事を基本とします。勤務以外の施設で実地研修を行う場合は、事前にご相談ください。

3 喀痰吸引等研修（第一号・第二号）日程表

(1) 基本研修（講義）51.25時間、8日間、日程により終了時間が異なります。

日程	科目	時間数	
4/26日(水) 9:00～16:15	オリエンテーション	0.25	5.75
	人間と社会	1.5	
	保健医療制度とチーム医療	2.0	
	安全な療養生活	2.0	
5/11日(水) 9:00～16:30	安全な療養生活	2.0	6.00
	清潔保持と感染予防	2.5	
	健康状態の把握	1.5	
5/17日(水) 9:00～16:30	健康状態の把握	1.5	6.00
	高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	4.5	
5/24日(水) 9:00～16:30	高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	6.0	6.00
5/31日(水) 9:00～17:40	高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	0.5	7.00
	高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	6.5	
6/2日(金) 9:00～17:40	高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説・ 介護職員等による喀痰吸引のケア実施の手引き	1.5	7.00
	高齢者および障害児・者の経管栄養概論	5.5	
	6/9日(金) 9:00～17:40	高齢者および障害児・者の経管栄養概論	
高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説	2.5		
6/16日(金) 9:00～17:10	高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説	5.5	6.50
	介護職員等による経管栄養のケア実施の手引き		
	筆記試験	1.0	
合計時間(オリエンテーション・筆記試験分1.25時間含む)		51.25時間	

※講義内容によって終了時間が若干、遅くなることもございます。

(2) 基本研修（演習）4日間、24時間、全て9:00～16:30で実施します。

日程		ケア等の種類	実施回数	実施時間数
A班	B班			
6/22(木)	6/20(火)	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上	12.0
6/29(木)	6/30(金)	経鼻経管栄養		
7/6(木)	7/7(金)	口腔内の喀痰吸引	5回以上	12.0
7/13(木)	7/24(月)	鼻腔内の喀痰吸引		
		気管カニューレ内部の喀痰吸引		
		救急蘇生法	1回以上	

※B班の初日は、教室使用の関係上、A班より早くスタートします。

(3) 実地研修

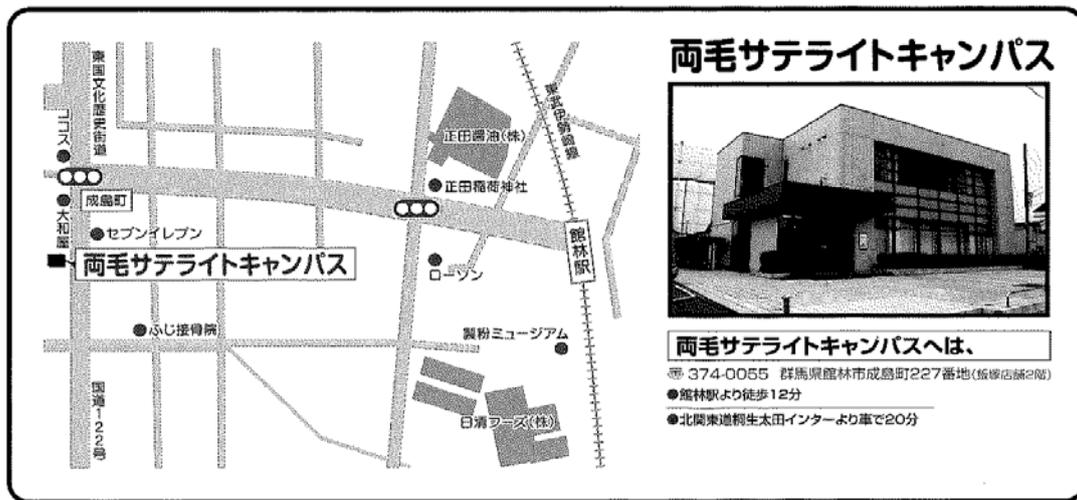
日程	ケア等の種類	実施回数
平成29年7/25(火)	口腔内の喀痰吸引	10回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上
～	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上
平成29年10/31(火)	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上
	経鼻経管栄養	20回以上

4 会場 群馬社会福祉専門学校 両毛サテライトキャンパス

〒374-0055 群馬県館林市成島町227番地 (飯塚店舗2階) 無料駐車場あり

問い合わせ先 (元総社キャンパス)

TEL 027-253-0345 FAX 027-289-4657



5 募集定員

第一号研修・第二号研修 合計40名

6 受講料 (税込み)

(1) 第一号研修・第二号研修の受講

80,000円 (申込書番号1)

(内訳: 基本研修(講義) 55,000円(テキスト代含む) 基本研修(演習) 20,000円 事務手数料 5,000円)

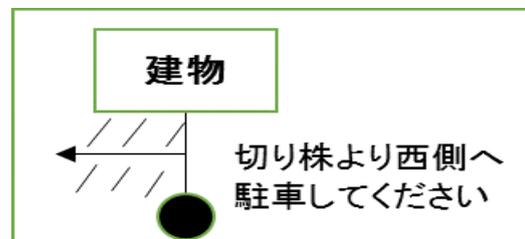
(2) 実務者研修修了者(基本研修(演習)から受講の場合) 25,000円

(申込書番号2)(内訳: 基本研修(演習) 20,000円、事務手数料 5,000円)

(3) 実地研修のみ(申込書番号3、本法人が運営する養成校卒業生等。受講内容については別途ご相談ください。) 5,000円～11,000円(内訳: 基本研修(演習復習課程) 経管栄養・救急蘇生法3,000円、喀痰吸引3,000円、事務手数料 5,000円)

7 受講の一部免除

「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について(喀痰吸引等関係)」(平成23年11月11日社援発1111第1号社会・援護局長通知) 第5の2の(4)



に基づき、既に喀痰吸引等に関する研修等を修了し、以下に該当する場合に、一部受講を免除します。

- (1) 医療的ケア（実地研修を除く）の科目を履修した者（実務者研修および介護福祉養成施設卒業生等）。
- (2) 医療的ケア（実地研修を含む）の科目を履修した者。
- (3) 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成22年4月1日医政発第0401第17号 厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者。
- (4) 平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）を修了した者。
- (5) 「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施について」（平成23年10月6日老発第1006号第1号 厚生労働省老健局長通知）に基づく研修を修了した者。

8 使用教科書（※テキスト代は、基本研修（講義）受講料に含みます。）

『介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト』中央法規出版、2,000円（税別）。

9 申込方法

指定の受講申込書に必要事項を記入の上、期限までに、郵送又はFAXでお申込ください。また既に、他の喀痰吸引等に関する研修等を履修している場合は、研修の修了証の写し等を添付してください。

- (1) 申込期間 **平成29年2月13日(月)～4月17日(月) 必着**

ただし、「基本研修（演習）」のみの受講は、講義が免除となるため平成29年6月13日（火）までの受付とします。

- (2) 申込書類送付先・お問合せ先

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町152 群馬社会福祉専門学校

（喀痰吸引等研修係） TEL 027-253-0345 FAX 027-289-4657

※講義は館林市両毛サテライトキャンパスですが、書類送付先は前橋市元総社町（元総社キャンパス）までご送付ください。

10 受講決定

- (1) 申込書類を確認の上、受講決定者には受講決定通知及び、研修に関する必要書類等を郵送します。
- (2) 応募者が多数の場合は、1施設あたりの受講者数など、研修受講の優位性・必要性等を踏まえ、審査のうえ受講決定をさせていただきますので予めご了承ください。

11 受講料振込み期間 **平成29年4月1日(土)～4月17日(月)**

- (1) 講義初日に「振込確認書」（振込時の控え書類）を提出して下さい。
- (2) インターネットバンキングの場合も同様に、お振込の控えをご提出下さい。
- (3) 年度の切り替えにつき、平成29年4月1日以降にお振込願います。